公共土木施設の維持管理基本方針
に基づく「実施計画」
（除雪編）

留萌建設管理部

羽幌出張所

令和８年１１月

■「作業内容別の維持管理水準」及び「R8年度実施計画」　（留萌建設管理部羽幌出張所管内）

【 道路除雪事業 】

<table>
<tr><th>管理区分</th><th>区分</th><th>内容</th><th>維持管理水準</th><th>R8年度実施計画</th><th>地域の特記事項</th><th>備考</th><th>参考資料
図面表示</th></tr>
<tr><td rowspan="15">日常管理型</td><td rowspan="15">機能回復</td><td>新雪除雪</td><td>車両の安全な交通を確保するため、道路の利用状況に応じて、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動</td><td>気象状況に応じた雪道巡回の実施により降雪状況や吹きだまりの状況を把握し、下記の区分による除雪目標や気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。
<table>
<tr><th>区分</th><th>標準交通量</th><th>除雪目標</th></tr>
<tr><td>第１種除雪</td><td>1,000台／日以上</td><td>異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>第２種除雪</td><td>300台以上～1,000台／日未満</td><td>2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力１車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。</td></tr>
<tr><td>第３種除雪</td><td>300台日未満</td><td>2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。</td></tr>
</table></td><td></td><td>管内除雪延長L=116.6km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>拡幅除雪</td><td>車道横の雪山が高くなり幅員が狭くなる等、車両の安全な走行ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により道路周辺の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>運搬排雪</td><td>市街地で車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な住民の生活や交通の確保ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について最低年１回実施することとし、積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように取り組みます。同様に、カット排雪は初冬期や融雪期等、実施時期や積雪量を考慮しながら、効率的、効果的な場合に実施する。</td><td></td><td>管内排雪延長L=10km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>路面整正</td><td>わだちやアイスバーン等の発生により、車両の安全な走行ができないと判断した場合に出動</td><td>雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td>管内実施延長L=116.6km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>初春対策（雪氷除去）</td><td>融雪水が路面にたまったり、再凍結によるアイスバーン等、融雪期の交通障害の恐れがあると判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>人力除雪
（橋梁路肩部の除雪）</td><td>橋梁路肩部の堆雪により幅員が狭くなるなど、安全な交通確保ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により道路状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>薬剤散布</td><td>路面凍結や凍結が予想される等、交通障害の恐れがあると判断される場合に滑り止め対策を実施</td><td>雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td>管内散布延長L=2.4km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>局部排雪</td><td>主要な交差点部において車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な交通の確保が出来ないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>雪割り</td><td>冬期通行止めの道路を早期交通解放することで、広域ルートの確保や観光の支援に寄与する区間を実施</td><td>開通時期について積雪状況や気象状況を考慮し、維持管理水準に該当する区間について関係市町村と協議を行いながら実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>歩道除雪</td><td>歩行者の安全な通行を確保するため、原則、降雪量が概ね10cmを超えた場合に出動</td><td>雪道巡回により降雪状況や吹きだまりの状況及び気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。</td><td></td><td>管内除雪延長L=32.7km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">必要経費</td><td rowspan="9">施設維持</td><td>防雪柵設置費</td><td>冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりが発生する区間の解消のため実施している、仮設式の防雪柵の設置や折りたたみ式防雪柵等の立ち上げ等の費用</td><td>冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりのための対策が必要な区間について、防雪柵の立ち上げ、設置等を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>防雪柵撤去費
（用地借上費、融雪剤含む）</td><td>設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に実施する防雪柵の撤去や収納を行う費用</td><td>地吹雪や吹きだまり対策のため立ち上げ設置した防雪柵について、設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に撤去及び収納を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>流雪溝
（負担金、定期整備・修繕費等）</td><td>整備箇所の沿線住民に対する円滑な利用促進を図るための作動経費</td><td>流雪溝施設に関する管理協定等に基づき、必要な点検整備及び運営管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>スノーポール
（設置撤去、補充購入費）</td><td>構造物周辺等の除雪作業を円滑に行う際に、目印のため建てる視認標の設置や撤去のための経費</td><td>除排雪作業を円滑に行うため、構造物周辺等に視認標の設置及び撤去を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>砂箱用砂</td><td>スリップ事故防止対策のための、設置箇所の施設経費</td><td>路面対策必要箇所に対する施設の維持管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>ロードヒーテイング電気代</td><td>スリップ事故防止対策のための、作動箇所の電気料</td><td>雪道巡回によりロードヒーティング設置箇所の道路環境や路面状況を確認し、効率的、効果的な作動管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>保険料
（除雪機械の自賠責及び重量税）</td><td>配備されている除雪機械のための保険料</td><td>除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する自賠責保険、自動車重量税の加入及び支払い手続きを実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>測量試験費（雪量観測委託、観測機材費用）</td><td>統計・分析及び除雪対応のための雪量等の気象観測やデータ収集のための経費</td><td>その年の傾向や毎年の基礎資料に活用するため、雪量データ等の気象観測業務の委託を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>機械器具費（除雪機械の車検費、修繕費、消耗品費）</td><td>配備されている除雪機械のための車検費用</td><td>除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する車検費用、修繕費、消耗資材の整備、支払いや購入を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

○道路（除雪）

	路線数	管理延長(km)	道路除雪延長(km)	歩道除雪延長(km)	排雪延長(km)	薬剤散布延長(km)
主要道道	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般道道	17	174.6	116.6	32.7	10.0	2.4
合計	17	174.6	116.6	32.7	10.0	2.4

区分	路線番号	路線名	主な街路名（愛称等）	管理延長(km)	道路除雪延長(km)	歩道除雪延長(km)	排雪延長(km)	薬剤散布延長(km)	備考
一般道道	3255	焼尻島線		9.4	5.6	1.7	0.7	0.1	未除雪区間 L=3.8Km
	3356	築別炭砿築別停車場線		16.3	13.9				未除雪区間 L=2.5Km
	3437	羽幌原野古丹別停車場線		9.7	9.7	2.5		0.3	
	3448	千代田初山別停車場線		7.5	3.4	2.8	0.6		未除雪区間 L＝4.1Km
	3483	苫前港線		0.8	0.8	1.0	0.8	0.2	
	3547	羽幌港線		0.7	0.7	1.4	0.7	0.2	
	3548	天売島線		9.9	3.6		2.0	0.1	未除雪区間 L＝6.3Km
	3582	苫前停車場線	古代ロマンロード	0.6	0.6	1.1	0.6	0.1	
	3612	築別天塩有明停車場線		19.7	3.9				未除雪区間 L＝15.8Km
	3708	有明天塩有明停車場線	桜ロード	11.8	10.5	2.9		0.1	未除雪区間 L＝1.3Km
	3741	上遠別霧立線		24.7	3.4				未除雪区間 L＝20.8Km （一部未除雪区間 L＝0.5Km を遠別出張所で管理）
	3747	上羽幌羽幌停車場線	ターミナル通り	19.0	19.0	12.2	3.3	1.0	
	3762	平羽幌線		9.4	9.4	3.3	0.5		
	3866	東浜焼尻港線		0.2	0.2		0.2	0.1	
	4049	苫前小平線	とままえベアロード	18.7	15.7	3.8			未除雪区間 L＝3.1Km
	4062	力昼九重線		7.1	7.1		0.6	0.2	
	4063	小川古丹別		9.1	9.1				
		合　　計		174.6	116.6	32.7	10.0	2.4	
		N= 17 路線							

※管理延長については令和8年 4月 1日。道路除雪延長以下については令和8年11月 1日現在の数値。昨年度からの変更箇所は赤字。

留萌振興局　留萌建設管理部
羽幌出張所管内図

令和8年度　維持管理水準図(冬期)

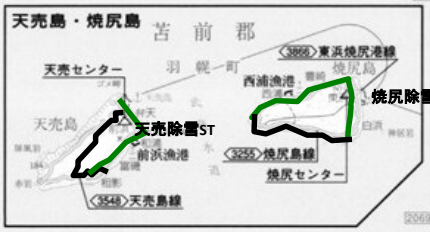

道路	
No.	路線名
	一般道道
3255	焼尻島線
3356	築別炭鉱築別停車場線
3437	羽幌原野古丹別停車場線
3448	千代田初山別停車場線
3483	苫前港線
3547	羽幌港線
3548	天売島線
3582	苫前停車場線
3612	築別天塩有明停車場線
3708	有明天塩有明停車場線
3741	上遠別霧立線
3747	上羽幌羽幌停車場線
3762	平羽幌線
3866	東浜焼尻港線
4049	苫前小平線
4062	力昼九重線
4063	小川古丹別線
	計 17 路線

河川	
No.	河川名
	二級河川
(10) 2054	古丹別川
(100)	三毛別川(古丹別支流)
(110)	南出の沢川
(115)	南2号の沢川
(118)	古丹別新川
(120)	八号沢川
(160)	チエポツナイ川
(180)	赤平の沢川
(10) 2060	羽幌川
(160)	デト二股川
(10) 2065	築別川
(15)	チライベツ川
(90)	三毛別川(築別川支流)
2068	茂築別川
2069	セタキナイ川
2075	初山別川
2076	茂初山別川
2078	風連別川
	計 18 河川

漁港	
No.	一種漁港
1111020	豊岬漁港
1111030	初浦漁港
1111040	西浦漁港
1111050	前浜漁港
1111060	力昼漁港
No.	三種漁港
1131010	苫前漁港

凡例	
1種	
2種	
3種	
冬期通行止め	

凡例	
	国道
	道道
○	出張所
△	除雪センター
	二級河川
	遮断機

1：250,000

留萌振興局　留萌建設管理部
羽幌出張所管内図

令和8年度　道路除雪実施計画図

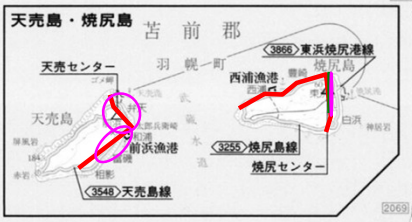

道路	
No.	路線名
	一般道道
3255	焼尻島線
3356	築別炭鉱築別停車場線
3437	羽幌原野古丹別停車場線
3448	千代田初山別停車場線
3483	苫前港線
3547	羽幌港線
3548	天売島線
3582	苫前停車場線
3612	築別天塩有明停車場線
3708	有明天塩有明停車場線
3741	上遠別霧立線
3747	上羽幌羽幌停車場線
3762	平羽幌線
3866	東浜焼尻港線
4049	苫前小平線
4062	力昼九重線
4063	小川古丹別線
	計17路線

河川	
No.	河川名
	二級河川
(10) 2054	古丹別川
(100)	三毛別川（古丹別支流）
(110)	南出の沢川
(115)	南2号の沢川
(118)	古丹別新川
(120)	八号沢川
(160)	チエポツナイ川
(180)	赤平の沢川
(10) 2060	羽幌川
(160)	デト二股川
(10) 2065	築別川
(15)	チライベツ川
(90)	三毛別川（築別川支流）
2068	茂築別川
2069	セタキナイ川
2075	初山別川
2076	茂初山別川
2078	風連別川
	計18河川

漁港	
No.	一種漁港
1111020	豊岬漁港
1111030	初浦漁港
1111040	西浦漁港
1111050	前浜漁港
1111060	力昼漁港
No.	三種漁港
1131010	苫前漁港

凡例	
新雪除雪・路面整正・パトロール区間・薬剤散布（路面状況に応じて対応）	
運搬排雪	
歩道除雪	

凡例	
	国道
	道道
○	出張所
△	除雪センター
	二級河川
	遮断機

1：250,000
5000m　0　5　10km